



おぐは

2016

11

NO. 745



～秋の味覚を堪能～

子育て支援センターでは、10月20日、健康管理センターにおいて子育て講座「芋煮会」を開催しました。

この日は、多くの親子が参加し、外に出て思いっきり遊んだあと、芋煮とおにぎりをお腹いっぱいになるまで美味しくいただきました。



さらなる観光交流の促進を目指して ～インバウンドの取り組みから～

人口減少や少子高齢化が進行する中で、地域の活性化を図るためには、交流人口の拡大に直結する観光の果たす役割が、経済面や地域づくりなど多方面において重要になってきています。このような中、近年訪日外国人旅行客が増加しており、町でも外国人旅行客の誘致に向けたモニターツアーを平成25年度から行ってきました。また、町観光協会では昨年度から台湾インバウンド（外国人の訪日旅行）の受け入れを展開しています。今月はインバウンドの取り組みを通して、観光交流人口拡大による地域活性化の可能性について考えます。

訪日外国人旅行客 の動向

日本を訪れる外国人旅行客数は年々増加し、2015年には1973万7千人となり過去最高数を記録しました。1970年以来45年ぶりに、外国人旅行客数が日本人外国旅行客数を上回る結果になっています。国では、東京オリンピックが開催される2020年の訪日外国人旅行客の目標数を2000万人としてさまざまな施策を展開していましたが、この目標が前倒しでほぼ達成できたことを受けて、目標をこれまでの2倍にあたる4000万人、2030年には6000万人へと上方修正を行っています。

国では、これまで観光の果たす役割が重要であるという認識のもと、観光立国を実現しようとする取り組みを進めてきています。平成15年には、当時の小泉純一郎内閣総理大臣が、観光立国懇談会を主宰しビジット・ジャパン事

特集 さらなる観光交流の促進を目指して～インバウンドの取り組みから～

単位：万人

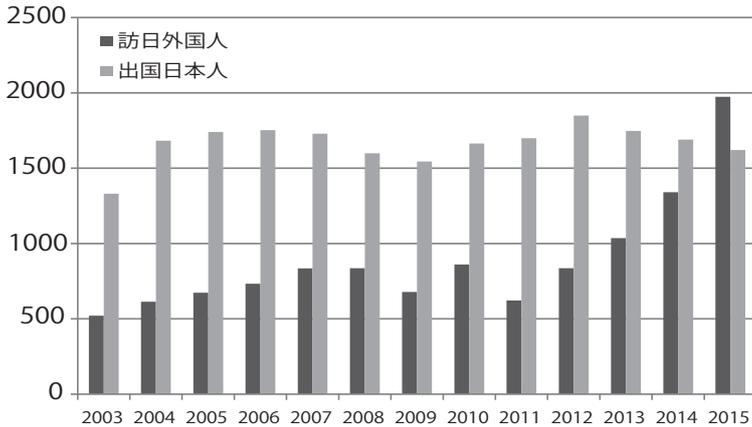


表1：訪日外国人数と出国日本人数

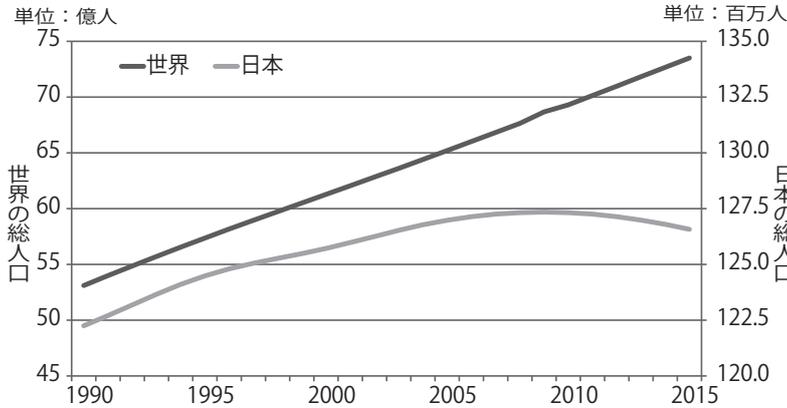


表2：日本の総人口と世界の総人口

業を始めたのをきっかけに、平成19年に観光立国推進基本法が施行されました。また、平成20年には国土交通省内に観光庁が発足しています。その後、東日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所の放射能問題などの影響を受けて訪日外国人旅行者が一時減少したものの、円安の影響もあり、2012年以降増加を続けています。

観光交流の
推進に向けて

町でもこうした状況を踏ま

日本国内での人口減少・少子高齢化が進行する中で、世界的には経済成長を続ける国々もあり、国内のみの消費以外に、外国人による消費を獲得していくことが必要になってきています。

え、観光交流の推進を図るため外国人旅行者の受け入れに向けて検討を進めてきました。平成25年度から27年度までの3年間（各年1回）は、首都圏の大学に在学する外国人留学生を対象にモニターツアーを実施しました。これは、本町における観光振興、誘客拡大を推進するため、豪雪地帯の本町において特徴的な地域資源である「雪」を活用し、冬期間の外国人旅行者に提供できるプログラム開発と、誘客手法を検討し、東南アジアなどからの受け入れに向けた実践的な観光戦略の構築を図ることを目的に実施しました。

モニターツアーには、合計47人の外国人留学生が参加しています。参加者にアンケートを行い、外国人旅行者のニーズの掘り起こしや、受け入れ施設の設定や体制などの課題を明らかにしながら受け入れ体制の整備に向けた検討を行いました。モニターツアーの内容は、町内民宿等への宿泊滞在をベースとし、雪を最大限に活用して、雪中散策や雪

灯籠づくり、小正月の伝統行事でもあるさいず焼き、スノーモービル体験のほか、地元住民との交流会やそば打ち体験などです。参加者の中心が東南アジア出身の留学生であるということもあり、本町の雪を使った体験を通して感動を覚えたようです。

平成27年度に行ったツアーに参加した留学生のひとり「雪の体験ができて、地域の人とも触れ合えるということに参加しました。小国の景色が



雪を活用したスノーモービル体験

特集 さらなる観光交流の促進を目指して～インバウンドの取り組みから～

すごく綺麗で、どの体験も初めてのことばかりで楽しかったです」と感想を話していました。

このように田舎での生活体験や地元住民との交流に興味があることなどがアンケート結果として示されました。しかし一方で、事前の本町の観光情報などの情報量や日本語以外の表記・発信の必要性、滞在中の通信環境、交通アクセス、受け入れ側のコミュニケーション力などといった課題も明らかになりました。

町では、こうした課題への対応として、平成26年度に、本町の総合観光パンフレットを英語翻訳したパンフレットを作成しています。

今後さらに外国人旅行者を受け入れていくためには、外国人旅行者が情報を取得できるように環境の整備を進めるため、外国語表記の案内看板やインターネットを自由に使えるように施設などにWiFi環境を整備拡充するなど、さまざまな取り組みが必要になります。こうした環境

整備を行うことは、外国人旅行者だけでなく、日本人の旅行者にとっても便利な環境を提供できることにつながります。

町観光協会の取り組み

近年、外国人旅行者のニーズも多様化しています。首都圏における買い物などから日古来の景色や伝統文化が残る田舎に泊まりながら、その地域のひととの触れ合いを体験したいという外国人観光客も増えています。

置賜地域では、飯豊町観光協会が平成20年から台湾インバウンドの受け入れや現地旅行会社への営業などを行っていました。こうした取り組みが実り、平成27年度に台湾の大手旅行会社が企画した、関東以北を5泊6日で巡り日本の田舎を体験するツアーの中に、置賜地域で農家民泊をするというメニューが組み込まれました。このツアーでは、

約1週間の間に500人程度を受け入れる必要があることから、これまで受け入れていた飯豊町だけでなく置賜地域全体での受け入れを進めるため、置賜地域の観光協会で組織する置賜地域インバウンド促進会議が立ち上げられ、本町での受け入れが始まりました。平成27年度事業の受け入れ人数は計466人、この受け入れによる経済効果が約600万円に上るとされています。旅行者の年齢層も1歳の子どもから86歳の夫婦まで幅広い年代の方々に及びます。今年度も行われ、本町では4つの民宿で受け入れられています。

受け入れを行った民宿の越後屋の本間信義さん（小玉川）は「受け入れの話をいただいたときは大変ありがたく、小玉川の魅力をアピールしたいと考え受け入れを決めました。最初は言葉や文化などの違いにどう対応したらよいのかと不安に思っていました。実際に受け入れてみると、言葉は通じなくても漢字やジェス



民宿の越後屋
本間 信義 さん

チャーなどを織り交ぜながら楽しく過ごすことができました。受け入れ前に、田舎ならではの体験として、いつでも歩けるアスファルトの道ではなく農道を歩いてもらおうと準備をしました。飯豊本山や飯豊連峰が一望できる場所にベンチを置き、小玉川の自然を堪能できるような台湾ロードと称した散歩コースを作り、案内しました。現在、日本に訪れる外国人旅行者が増えていますので、今後は年間を通して受け入れができればいいなど思っています。冬の受け入れでは、雪を活用した遊びや、我が家自慢の巨大かまくらでの音楽鑑賞などさまざまなメニューも考えていきたいと思っています。観光客が増

特集 さらなる観光交流の促進を目指して～インバウンドの取り組みから～



台湾人旅行客が菅笠作りに挑戦

えることで、地域全体が活性化していければと思っ「と話していただきました。町観光協会では、置賜地域インバウンド促進会議のメンバーとして、平成27年度から直接台湾に出向き、地元旅行会社との商談会等に参加し、置賜地域全体での外国人旅行者の受け入れに向けてツアーの提案などを行っています。今年10月にも、台湾の台北市にある大手旅行会社などを直接訪問し、置賜の観光ツアーの売り込みなどを行いました。

遅れています。こうした中、飯豊町観光協会のこれまでの取り組みを置賜地域全体で共有しながら、置賜として今後さらなる外国人旅行者の獲得に向けて、取り組みを進めていかなければなりません。受け入れをするにあたり、観光協会だけでなく、町や関係機関と連携しながら受け入れ体制の整備をしていくことが重要になると考えています。また、置賜地域周辺には空港がないことから、外国人旅行者の日本の出入口である空港



小国町観光協会
鈴木 正昭 会長

こうした地道な取り組みが今後大きな成果になっていくことが期待されています。

町観光協会の鈴木正昭会長（緑町）は「置賜地域は外国人旅行者誘致では他地域よりも

外国人旅行者による国内消費は徐々に落ち着き始めているものの、旅行者数は今なお増加しています。これは、家電製品やブランド品を購入する「爆買い」が沈静化しつつある一方で、日本ならではの体験を求める外国人旅行者が増え、ニーズが多様化してきていることによるものと考えられます。増え続ける訪日外国人

さらなる観光交流の
活性化に向けて

から各地までの2次交通は置賜地域全体の課題であり、置賜地域の関係市町・団体が連携してこうした課題の解消に向けて取り組みを進めていく必要があります。今後とも、関係団体などとの連携を強化する一方、こうした外国人旅行者受け入れ体制の整備を進めていくことによって、関係する市町にとってより大きな観光振興につながるのではないかと考えています。」と話してくださいました。

と考えられる訪日外国人旅行者の誘致に向けて、置賜管内の関係機関・団体との連携を強化する一方、雪などを含めた新しい観光交流資源の掘り起こしや磨き上げを行い、外国人旅行者の受け入れ体制の整備等を図ります。このようなインバウンドを含めた新たな交流プログラムの展開を進めることにより、観光交流のさらなる振興を図るとともに地域活性化に結びつけ、魅力あるまちづくりに取り組んでいきます。

旅行客をいかに誘致し、満足してもらえるおもてなしができるかが今後ますます重要になってきます。町では、小国町観光協会などの町内関係機関・団体などとの連携を強化しながら、交流人口のさらなる拡大に向け、飯豊朝日両連峰や森林セラピーなど本町の自然資源や文化資源を活用した観光交流の取り組みを展開し、多面的な交流を含めた誘客の拡大に努めることとしています。

人工透析実施の是非に関する検証報告（概要）

1. 検証の基本的な考え方

『透析患者の命を守る』ことを第一義に検証を行った。

町立病院で実施する場合、透析に係るハード、ソフトの両面から不安のない医療水準を備えていかなければならないし、その安全情報と町立病院での透析医療の実施に関し、広く町民に周知し共通理解を得ていくことが必要である。

町立病院は山形大学医学部から全面的な支援を得て運営しており、その指導の下に自治体病院としての役割を担っていかねばならない。こうした基本的な考え方に立って検証を行った。

2. 人工透析実施に関し明らかにされてきたこと

平成28年3月定例会、6月定例会において、人工透析実施に関して明らかにされてきたことは、

(1) 実施時期は平成29年の早い時期からということ

(2) 実施規模は、透析用ベッド4台、うち予備のベッド1台、受入患者3人、月・金の午前中のみ医療行為でスタートし段階的に増やしていくこと

(3) スタッフについては、医師は透析開始時の月・水・金に山形大学医学部第一内科から専門医が派遣されるものの、永続的な医師派遣の有無は同第一内科の判断によるものであること。また、看護師2人、臨床工学技士1人は透析研修受講者があたること

(4) 急変対応について、容体急変時はマニュアルで対応すること及び町立病院に最大限の努力を要請すること

の4点である。

人工透析通院患者の会との懇談会では、次のような報告があった。

平成28年2月24日の懇談会では、町立病院における

人工透析は平成29年2月に開始する。実施規模については当初は3人で始め、その後段階的に増やしていくこと。

平成28年7月31日の懇談会では、透析を担当する予定の医師が明らかにされた。

3. 人工透析実施に向け準備されてきたこと

(1) 平成28年度の病院事業会計予算等において人工透析機器の購入等に係る予算を確保したこと

(2) 透析を担当するために研修を受講する予定の医師を確保したこと

(3) 透析を担当する臨床工学技士及び看護師の研修を実施していること

の3点が準備された。

その後、想定してきた病院内体制に変化が生じた点は、

(1) 平成28年度末において定

年退職する看護師2名を補充するため、平成29年度採用職員として公募しましたが、その応募締切日である平成28年8月8日までに応募がなかったこと

(2) 8月30日付けで山形大学医学部第一外科医局より10月1日から常勤医を派遣することが示され、外科診療体制の確保が生じたこと

により、看護師体制の確保がより厳しい環境に至ったということ。

4. 山形大学医学部第一内科との協議内容

平成28年2月5日、山形大学医学部第一内科に、医師の確保や研修の在り方、そして治療体制など全般について、指導を仰いだ。

指導された准教授は、

「懸念されるのがドクターのレベルで、内科の医師であればある程度全身的な治療がカバーできると思

う。医師は、どれくらいの研究を受ければ大丈夫かとは言いにくいですが、私たちがある程度バックアップすれば、準備期間がある程度短縮することは可能である。

大学のバックアップ体制として、月・水・金の週3日医師を派遣できるのは、平成29年2月・3月の2カ月間であり、その後半年、1年と言われると無理である。

ただ、2カ月間派遣したとして、その間で予定医師にどこまでお任せできるようになるのか、安心レベルに到達するのがいつなのかというのが未知数だ。

平成28年12月、平成29年1月の2カ月を公立置賜総合病院で研修、平成29年2月、3月の2カ月を町立病院で実地研修して、平成29年4月1日から1人である。というのは最短コースである。

4月以降は、1年1年事情が変わるので山大から医師を派遣することは確約できないう。

との見解を述べられた。

また、診療体制及び緊急対応等に関し、

(1)患者の症状が急変し、町立病院だけで対応できなくなつた場合、すぐ置賜病院と連携をとれる形にしておくことが大事なので、転送する場合の基準と連携を院内でルール作りを行い、置賜病院にも承知しておいてもらうというような関係の構築が必要。

(2)予定医師以外が透析患者を扱わなければいけない事態をできるだけ減らすこと。透析に関するトラブルで他の先生の手を煩わせることを避けたい。医療が細分化されていて、内科医だから全部診られるというものではなく、専門以外はわからないので、当直医師が全部診るのは無理。担当医が不在の場合も同様である。

(3)町立病院の常勤の先生方は透析専門でないのだから不安な部分もあり不安

もあると思う。できるだけ不安の少ない状態で始める、あるいは大丈夫な体制を作るといのが重要だと思う。

(4)透析患者が具合を悪くしたら、担当医以外は診ないという案もある。置賜病院に転送して透析関連の治療はしてもらう。肺炎や消化器疾患であればそちらで診ざるを得ないこともあるが、そういう形でもやむを得ないというのを透析患者本人や家族、病院スタッフに納得してもらう。

(5)透析も落ち着いているときはしますが、問題がおきた場合はすぐに転送することに、そういう形で透析に関わりますよという形に限定してもらってやらないと、人それぞれに考え方や感じ方が違うので大変になる。と教示された。



5. 9月議会終了後の検証内容

9月議会終了後、9月27日に、意見交換会を行った。透析患者の皆さん16人、ご家族7人が参加された。

先進事例視察として、県内の自治体病院において人工透析を行っている病院で、一つには町立病院と同規模で地理的環境も類似の病院、二つには現在専門医が不在の病院、三つには公立置賜総合病院との連携が深い病院という三つの視点から選考し、西川町立病院と公立置賜長井病院を視察した。

6. 3つの観点からの検証

(1)医療安全の観点からの検証

ここでは、①透析患者の透析以外の診療科目対応と、②他の医療機関への転送の在り方について精査した。

町立病院では、①②のいずれの対応項目についても基本的に山形大学医学部第一内科の指導内容に沿って対応していくことになる。

町立病院から公立置賜総合病院までの転送時間は、消防署小国分署によると救急車で夏季は約35分、冬季は約45分要すること。町立病院の搬送車も救急自動車への届け出をしているが、救急車より5分〜10分程度多めに時間を要する。さらに、国道113号は迂回路がないことから、万一の場合緊急対応に大きな課題がある。いずれにしても、患者にとつて危険性は増すことになるものと考えられる。

(2)医療従事者関連の不安についての観点からの検証

現在配置している癒やしの園全体の看護師体制は、町立病院が町職員30人、臨時職員5人。老人保健施設が町職員3人、臨時職員4人。訪問看護ステーション

が町職員6人、臨時職員1人。

こうした看護師の配置体制のため、病院では病棟棟長が交代勤務に就くことを余儀なくされているほか、外科外来を午後の診療にせざるを得ない状態が続いている。看護師の平成28年度末、定年退職予定者は町職員2人で、現行より減員体制になる。この状態で、仮に透析を実施した場合は、透析医療の継続性の確保と受入患者数の拡大のために、透析担当看護師を追加補充する必要があるため、新たに2人の看護師を透析の研修に派遣しなければならぬ。



看護師不足の影響を病院で吸収すれば、病棟における一般病床の看護単位が15対1まで低下せざるを得ず、最大で患者1人1泊3720円の収益減になり、平成27年度の入院収益にあてはめると約1880万円の減収となる。後で述べる経営検証は

透析単体での収支について試算したもので、病院経営全体を捉えるところとした影響を見込まざるを得ない。

老人保健施設は、入所事業において5人の看護職員配置が指定の基準であり、通所リハビリテーションにおいても利用者の健康管理のため看護師1人は必要。これら看護師に欠員が生じると事業認定の取り消しにも波及する恐れがあるので、この部署での看護師の減は現実的ではない。

訪問看護ステーションに配備する看護師を減員して対応した場合、看護師1人あたり平均的利用者受持人数24人及び居宅介護支援事業所としての看護師1人あたり平均的ケアプラン作成件数14件が、看護師の減に伴いそれぞれ減少し、地域包括医療が後退するという影響も懸念される。



透析を担当するスタッフと患者数に対する体制については、透析を行う場合のスタッフの配置基準として、診療報酬上の加算要件としては選任医師又は選任臨床工学技士1人以上配置という要件はあるものの必須ではない。しかし、各種調査によれば、患者10人に対して1.2～1.3人の看護師が配置されているケースや、看護師3人对臨床工学技士1人の割合で配置されているケースなどがある。

今回先進事例として視察した西川町立病院は、ベッド6台の他に予備ベッド1台で患者14人の規模で、看護師が5人配置されていた。臨床工学技士は不在。町立病院で仮に20人の透析患者を受け入れていくとした場合、当該事例を参考にすれば臨床工学技士2人、看護師4人の6人体制を整えていく必要がある。

山形大学医学部第一内科

との打合せ時に准教授からは、

「透析以外を担当する先生方は透析患者という無理ですと言うのは当たり前のこと。だんだん違和感はなくなくなってくると思うので、最初のハードルの高い部分を乗り越えてしまえば、あとは日常的な診療に捉えられると思う。技師や看護師のスキルが上がっていく、安定した透析をするのが目標。専門でない先生がいるだけの透析クリニックもあるので、技師や看護師のレベルアップが図られれば、懸念したような問題は起こらないのではないかと思います。その間、半年や1年みんなやっていくことが重要だと思つ。」というお話も伺った。

人工透析は、開始すれば途中で休止できるものではありません。

自治体病院として山形大学医学部第一内科の先生から示唆いただいた内容を実現していくには、さまざま

な事態に対応していく事業継続体制を整え、医療安全を確立していかなければならない。そのためには、開始時から安定的なスタッフの確保と持続的な技術の習得・向上が必須になる。



(3) 町立病院全体の経営状況を踏まえた上での透析分野経営の検証

平成27年度の病院事業会計決算は一般会計負担金と純損失を合わせた額は4億484万円で、過去最高に達し、経営状況は極めて厳しいものになっている。

透析に係る一般的な収支見込みについて、これまでの議会で、病院事務局長は、透析患者1人あたりの年間平均医療費として600万円と仮置きすると説明している。この数値は、平成26年度予算審査特別委員会において当時の国民健康保険担当課長が答弁した数値である。

この度視察した西川町立

病院では平成27年度実績として1人あたり医療費平均は約450万円。一般社団法人全国腎臓病協議会では約480万円、全国健康保険協会では約490万8千円となっていた。

これらを基に、年間の1人あたり平均医療費を490万円と見込み、町立病院での透析医療体制として想定された患者20人、ベッド5台、月曜日から土曜日まで2クール制フル稼働、常勤医師1人、土・祝日対応の派遣医師1人、スタッフ6人で積算すると、収益は9800万円、費用は約9500万円となり約300万円の黒字になるが、患者1人の動向で大きく左右される値である。

平成29年2月から透析を開始すると見込んだ計画は、ベッド3台、患者3人、月・水・金でスタートするという計画。

この規模で1年間実施した場合、収益は1470万

円となる。この計画規模で1日当たり2クール制に拡大すれば患者6人となり収益も2940万円となる。一方、費用は医師1人、スタッフ3人で見込むと約5700万円となり、収支はいずれもマイナスになる。

受入患者数を拡大していくにはベッドの増設とともにスタッフを増員していくことが必要であり、この体制を確保するには看護師等の研修などから最短でも1年を見込まなければならぬ。この間における病院会計の純損失分の補填をどうするかは病院経営上の課題となる。

透析機器については、有形固定資産の耐用年数が7年となっているものの、他の医療機器と同様に10〜15年程度の周期で更新が必要になると見込まれる。仮に平成28年度に購入した場合、その原資として充てた債務の支払いが終了しないうちに更新期を迎え、新たな公債費が発生していくこ

とになる。

人工透析部門の安定的な収益を見込むには「患者」を確保していくことになる。しかし、町立病院としては、公衆衛生の観点から町民の健康を保持、増進させるための健診をはじめとする諸活動に関わる町民医療の確保も必須である。収益の黒字追求という論理は自治体病院としての機能の在り方の根本的な論議になると言える。

7. おわりに



透析患者の皆さんの「病院」という二文字の言葉の裏には時間的制約、運転という労力、体調変化という不安、そして年を重ねていく現実などがある。意見交換会を通して、身近な場所での透析を切望されるお気持ち強く感じた。

一方、先例の病院からは長い時間をかけて積み上げてきた経験の中から見いだされた難しさを示唆され

た。「小国町立病院で（透析を）実施してこれら（診療体制及び緊急対応など）の対処法が確立されていないと患者に不利益を与える結果になる。」と。

両者の重い言葉を噛みしめながら検証を進めた。

町立病院は山形大学医学部からの指導の下、ハード、ソフトの両面から自治体病院としての役割を担い、地域医療の充実に向け、これまで長い時間をかけて、社会環境や医療を取り巻く環境の変化に合わせながら取り組んできた。その根底には常に医療安全の確保がある。

町立病院で人工透析を実施した場合の「診療体制及び緊急対応等について」は、これまで整理したとおり。視察した先進事例では心筋梗塞の発症の例示についても説明があった。仮に町立病院ではこのケースが発生した場合、公立置賜総合病院に転

送することになる。同院までの時間距離は当面短縮されることは見込めない。

透析患者の命を守るためには、自治体病院として安定的な医療体制、医療安全を確保することが大前提。しかし、現下の町立病院での診療体制を勘案するに、新規の医療行為となる透析治療の安全安心の確保は現実に即していない。



よって、町立病院で人工透析医療に取り組むことは難しいものと判断した。

なお、現在、人工透析患者の皆様には、通院に際しての交通費助成を行っている。患者の高齢化が進んでいることや透析終了後の体調不良などから、運転が困難な方が増えているとの実態を勘案し、透析患者のかたの負担軽減に向けての一助として、自宅から医療機関までの送迎を支援する体制の整備充実を図ることとした。

「ブナしずく」が 里の名水・やまがた百選に認定



優れた湧水を名水と位置づけ、水資源保全や観光振興につなげる「里の名水・やまがた百選」に、温身平セラピーロード内にある湧水「ブナしずく」が認定されました。10月17日、県庁で行なわれた選定書交付式に小国町森林セラピーアテンダントミーティング会長の伊藤良一氏（小玉川）が出席し、吉村県知事から選定書を受け取りました。

水道の凍結にご注意ください

冬は凍結による漏水が発生しやすい季節です。冬の備えとして凍結防止の対策をお願いします。

- ①水抜栓を使用する場合は、ハンドルを最後までしっかりと締めてください。
- ②長期間留守にする場合は、閉栓手続きをしてください。閉栓・開栓の際に、それぞれ700円の手数料を徴収しますが、水道基本料金（1,382円）程度の負担で予防できます。

なお、閉栓しても宅内の水抜きが必要です。

■問合先 地域整備課水道業務担当
(☎62-2431) へ

町立病院に新しく2人の 医師が着任しました



さくらい ふみあき
櫻井 文明 先生



いま たかし
今 孝志 先生

10月1日から、小国町立病院の外科に櫻井文明先生が、内科に今孝志先生が着任し、10月3日より診療にあたられています。

櫻井先生は鶴岡市出身で、これまで寒河江市立病院に勤務されていました。専門は腹部一般外科です。櫻井先生は「巻爪のワイヤー治療をすることができるので、困っているかたはぜひ利用してください。また、些細なことでも困ったことがあれば相談してください。一生懸命頑張りますのでよろしくお願いいたします」と話してくださいました。

今先生は小国町出身で、これまで県立中央病院や米沢市立病院に勤務されていました。専門は消化器内科です。今先生は「16年ぶりに小国町に帰ってきました。生まれ育った地元で恩返しができるように、一生懸命頑張りますのでよろしくお願いいたします」と話してくださいました。

置賜地域道路整備促進大会を開催します

置賜地域のさらなる活性化と発展を目指して整備を推進している東北中央自動車道、新潟山形南部連絡道路などの道路整備について、整備に係る予算の確実な確保とともに、未整備区間の早期事業化を目指すため、置賜地域の熱意を結集し、官民一体となった大きな声に盛り上げ、地域内外に発信していきます。

- 日 時 11月10日(木)13時30分～(90分程度)
- 場 所 グランドホクヨウ(米沢市)
- 内 容 講演、報告、意見発表、大会宣言等
- 主 催 置賜総合開発協議会(置賜3市5町)
- 問合先 総務企画課政策企画担当(☎62-2264) へ

町職員の人事異動

〔こは前職〕

- 新規採用(7月1日付)
- ▼町立病院放射線技師 伊藤真理
- 退職(9月30日付)
- ▼町立病院医師(兼)介護老人保健施設 西塚麻代
- 新規採用(10月1日付)
- ▼町立病院放射線技師 今野祐治
- 配置替え(11月1日付)
- ▼健康福祉課主任(兼)おぐに保育園事務主任【おぐに保育園事務主任】青木真由美
- ▼産業振興課主事【健康福祉課主事】安部美奈子
- ▼会計室主事【産業振興課主事】高橋牧人

第10回西置賜農業フォーラム

秋の収穫に感謝！魅力ある西置賜農業の展開に向けて内容が盛りだくさん！みなさまの参加お待ちしております。

- 日 時 11月21日(月)13:30~16:10
- 場 所 はぎ苑新館 (長井市成田)
- 内 容
 - 《基調講演》
 - 演題：トマト生産における6次産業化
「女性の視点を生かした経営」の実践
 - 講師：デリシャスファーム(株) (宮城県大崎市)
専務取締役 今野 栄子氏
 - 《事例紹介》
 - 西置賜農業賞受賞者、管内の取り組み
 - 《展示・試食》
 - 農産加工品・新米・管内産果物・野菜・花など
- 参加費 無料
- 対 象 西置賜管内の農業関係者
- 募集人数 100人 (先着)
- 申込期限 11月11日(金)まで
- 申 込 先
産業振興課農地調整担当 (☎62-2408) へ

今年度の検診はお済ですか？

今年度、予定されていた検診をまだ受診していないかたは、ぜひ下記の日程で受診してください。今年度から対象地区の日程で受診できなかったかたのため予備日を設けました。

《総合検診について》

新たに申込みを希望するかたは、健康福祉課までご連絡ください。

■日 時 11月24日(木)7:30~9:00

■場 所 健康管理センター

《レディース検診について》

希望する検診場所ごとに受診日の予約をしてください。

【南陽健診センター】

■期 日 11月1日(火)、11月7日(月)

■申込先 健康福祉課 (☎61-1000) へ

【小国町立病院】

■乳がん検診 2月末までの毎週月曜日

■子宮頸がん検診 2月末までの毎週金曜日

■申込先 小国町立病院 (☎61-1111) へ

■問合せ先 健康福祉課 (☎61-1000) へ

排水設備工事責任技術者

登録更新のお知らせ

山形県下水道協会に登録している責任技術者で、登録の有効期限が今年度末のかたは、現在所属している指定工事店所在地の市町村で更新手続きが必要です。

■該当者

登録有効期限が平成29年3月31日までのかた

■必要な手続き

- ①登録更新の申請
- ②更新講習会の受講

■更新申請期間

11月1日(火)~11月30日(水)

■申請受付・問合せ先

地域整備課水道業務担当 (☎62-2431) へ

小国町認知症支援訪問事業

のお知らせ

町では、認知症の早期診断・早期対応のために支援チームがご自宅に訪問する認知症支援訪問事業を行っています。これは、町立病院の医師、看護師等を構成員とするチームを設置し、チーム員による訪問や会議、継続的なサポートを行い、認知症になっても「早期診断・早期対応」することで、住み慣れた地域で、できるだけ長くその人らしく生活できるよう、ご本人やご家族への支援を行うものです。

■対象者

- ・現在、医療・介護サービスを受けていない40歳以上のかたで在宅で生活しており認知症が疑われるかた (医療・介護サービスを中断しているかたを含む)
- ・医療介護サービスを受けていても、ひとり暮らしや高齢者のみの世帯で、認知症の対応に困っているかた

■内 容

①自宅への訪問 (初回訪問)

町の地域包括支援センターから連絡を受けたチーム員2人がご自宅を訪問し、ご本人やご家族から認知症の病状、困っていることなどについてお話をお聞きします。

②支援方針に沿ったサポート (継続訪問)

初回訪問の結果をもとに、支援方針を決定し、そのかたの症状やご家族の状況にあった継続的な支援 (助言や各種サービス利用支援) を行います。

■問合せ先 地域包括支援センター (☎61-1001) へ

元気なまちづくり推進会議 講演会

『田園回帰』がひらく未来

元気なまちづくり推進会議（会長：渡邊兵吾大江町長）が主催する講演会が、10月19日、おぐに開発総合センターで開催され、町内外から一般参加者や地域おこし協力隊、行政関係者など約120人が参加しました。元気なまちづくり推進会議は、大江町、金山町、最上町、大蔵村、鮭川村、戸沢村、小国町の4町3村が自立のまちづくりを目指して設立したもので、毎年研修会などを開催しています。

今年度は小国町を開催地として、明治大学農学部教授の小田切徳美氏を講師に招き、『『田園回帰』がひらく未来』と題して講演会を行いました。

講演会では、小田切氏は「人口減少を止められない中、移住者などの外部人材を活用しながら、地域磨きを刺激・サポートしてもらうことにより、地域を磨き、人々が輝き、外部から選択される地域を作ることができるように、人口ではなく人財を増やしていかなければいけない」と話され、「地域の活性化をあきらめずに、地域に寄り添いながら具体的に地域の可能性を展望して行くことで、その延長線上に地方創生が見えてくる」と話されました。

また、講演会終了後には、小田切氏が制度創設に携わった地域おこし協力隊のかたとの意見交換会が行われ、県内外の隊員が参加しました。



講師

おだぎり とくみ
小田切 徳美 氏

1959年、神奈川県出身。専門は農政学・農村政策論・地域ガバナンス論。東京大学農学部卒業、東京大学博士（農学）。東京大学大学院助教授などを経て、現在、明治大学農学部教授。日本学術会議会員、地域の課題解決のための地域運営組織に関する有識者会議座長（内閣官房）、国土審議会委員（国土交通省）、食料・農業・農村政策審議会委員（農林水産省）、過疎問題懇談会委員（総務省）、今後の農林漁業・農山漁村の在り方に関する研究会座長（全国町村会）などを兼任。過疎や限界集落、農村問題の専門家として、現地でのフィールドワークから理論的分析まで幅広く課題解決に向けた研究・実践に取り組み、提言を続けている。



平成28年度 小国町総合防災訓練

10月2日、小国町総合防災訓練を小国町役場周辺を会場に行いました。地域住民や消防団員など約300人が参加し、大型で勢力の強い台風の影響により甚大な被害が発生した状況を想定して訓練に取り組みました。

訓練では、坂町・本町地区の住民が避難訓練や初期消火訓練、炊き出し訓練を行ったほか、山形県消防防災航空隊による偵察訓練や町消防団、消防小国分署による火災防ぎよ訓練などが行われました。参加者はいつ発生するかわからない災害に備え、真剣に訓練に取り組んでいました。



①



②



③



④

- ①初期消火訓練
- ②水防訓練
- ③自主防災総合訓練
- ④危険物漏えい事故対応訓練
- ⑤炊き出し訓練
- ⑥応急救護所設置運営訓練



⑤



⑥

この学校林があるのだと強く感じました。改めて、自然に囲まれて暮らせるのはありがたいと思えました。これからは、自然を今以上に大切にしていきたいです。小国高校で貴重な体験ができたことに感謝します。



「学校林下刈りを終えて」

2年 前田愛美・井上陽菜

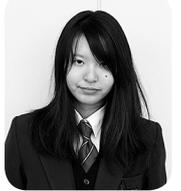


井上陽菜さん

前田愛美さん

今回、初めて大きな鎌を使つて、学校林の下刈り作業をしました。最初は難しかったですが、体勢を低くしたり力の入れ方を工夫したりしているうちにコツをつかんでうまく使うことができようになりました。友達とも協力して楽しく取り組みました。作業終了後は、自分達の刈った場所が本当にきれいになり、気持ちよくなりましたし達成感も感じました。森林は、それを維持する活動をしなければ荒れていきます。私たちの先輩たちがこの自然を守ってきたから、この学校林があるのだと強く感じました。改めて、自然に囲まれて暮らせるのはありがたいと思えました。これからは、自然を今以上に大切にしていきたいです。小国高校で貴重な体験ができたことに感謝します。

「いじめ防止グループ討議をおこなって」
3年 佐藤季歩
私はいじめをする人の気持ちを理解できません。しかし、私達が毎日過ごす場所は、学校という小さな組織であり、しかも教室という狭い空間です。「いじめ」とまで行かなくても、友人に良くない態度をとっていたことが、もしかしたらあったかもしれません。私だけではなく、友達も同じように考えたかもしれません。そう考えると、人間は誰にでも弱い部分があるのではないのでしょうか。いじめは人間の愚かな行為です。私たちは人間である以上、自分の弱さを持つが、それを凌駕する広い視野と心を持たなければいけません。今日はいじめについて考えをめぐらせることができ、貴重な時間となりました。



佐藤季歩さん





山村暮らしを体験

～若葉のふるさと協力隊～

10月4日から8日までの4日間、緑のふるさと協力隊の短期版「若葉のふるさと協力隊」として、東京都出身で大学4年生の伊藤泰世(たいせい)さんが小国町で活動を行いました。伊藤さんは、田舎暮らしに興味があったことから本町を選び、緑のふるさと協力隊野口隊員が企画したプログラムに沿ってキノコ採りやはげご作りなどを行ったほか、小学生とも交流し、本町の暮らしを体験しました。



自然と歴史にふれ交流

～第23回大里峠越え交流会～



第23回大里峠越え交流会が10月16日に開催され、新潟県関川村と本町から約100人が参加しました。関川村側から平田大六関川村長が道案内を務め、峠や鉱山の歴史を聞きながら、参加者全員で登頂しました。頂上では木札と折鶴の奉納が行われました。本町側に下山した後、参加者は旧玉川小中学校で地元婦人部のかたが用意した大里鍋に舌鼓をうちながら交流を深めました。

古典芸能を鑑賞

～大蔵流山本会狂言おぐに公演～

大蔵流山本会狂言おぐに公演が、9月30日に小国小学校体育館で開催されました。これは、白い森古典芸能ふれあい事業実行委員会(河内昭佐実行委員長)が主催したもので、小学校3～6年の児童や中学校3年の生徒、一般のかたなど多くのかたが鑑賞しました。

演者は狂言方大蔵流の人間国宝、山本東次郎氏と山本会の方々に「柿山伏(かきやまぶし)」と「附子(ぶす)」の2つの演目が演じられました。こっけいな演技に、会場からは笑いと大きな拍手が贈られました。



6年ぶりの開催!

～白い森音楽祭2016～



白い森音楽祭が、10月1日、白い森交流センターりふれ能舞台特設会場で行われました。これは、白い森音楽祭実行委員会(本間洋一実行委員長)が中心となって、2010年以来6年ぶりに開催されたもので、当日は秋晴れの好天の中、町内外から多くのかたが参加し、ジャズやロック、沖縄民謡などさまざまなジャンルの音楽に聞き入っていました。

練習の成果を発揮

～老ク連会長杯公式ワナゲ大会～

第10回小国町老人クラブ連合会会長杯公式ワナゲ大会が、10月12日、町民総合体育館で開催され各地区老人クラブから23チームが出場しました。ワナゲはワナゲ台から2メートル離れ、9本の輪を投げ得点を競うものです。この日は、日ごろの練習の成果を発揮し満点を取る人もでるなど、大変盛り上がっていました。結果は、優勝が亀鶴会Aチーム、準優勝が北部老人クラブBチーム、3位が北部老人クラブAチーム、4位が笑和会Bチーム、敗者復活戦1位が本町八木沢会Aチームとなりました。



人と人をつなぐ音楽

～CONNECT2016黒沢峠～



CONNECT（コネクト）2016黒沢峠が、10月22日、黒沢峠お祭り広場で開催されました。これは、町文化財の黒沢峠を活用し、イベントを通して人と人とのつながりを広げ地域を盛り上げようと、CONNECT実行委員会（鈴木孝明会長）が主催した野外音楽イベントで、今年で9回目の開催となります。イベントでは、県内外から多くのかたが来場し、黒沢峠の歴史を感じながら音楽と自然を楽しんでいました。

series
7

協力隊通信

地域おこし協力隊

みやざき みほ
宮崎 美穂



「ヘンクサの季節、大雪の予感」

そろそろストーブを出そうか出さないか…そんな朝晩の冷え込みに、いよいよやって来る小国の冬を感じます。今年はヘンクサ虫が大量発生しているとのことで、部屋にいと突然「ブーン」という音が聞こえてきて驚かされますが、それにも段々と慣れてきている自分に、いちばん驚いています。10月29日には、古田地区の伝統行事「古田歌舞伎」に出演しました。「白波五人男」の弁天小僧菊之助を演じていましたが、女性の歌舞伎役者は全国にも数名しかいないのだとか。江戸時代から続く町指定無形文化財の古田歌舞伎を演じられたことも、古田の方々と深く交流できたことも、とても良い経験でした。文化を守り受け継ごうとするその姿勢からは、学ぶべきものが沢山ありました。稽古に参加させていただいた4ヵ月間有難うございました。町を見渡すと、雪囲いの姿を見かけます。私もそろそろ、冬支度です。

ご案内

置賜社会教育振興大会講演会

地域の中に「当たり前」に存在するものを見つめ直し、今あるものを大切にした地域づくりについての講演会を開催します。

■日時 11月15日(火)
14時30分～16時

■場所

おぐに開発総合センター

■演題 『「ないものねだり」ではなく「あるもの探し」から始める地域づくり』

■講師 結城 登美雄氏
(民族研究家)

■申込・問合先

小国町教育委員会教育振興課 (☎62・2141) へ

小国町文化講演会

■日時 12月3日(土)

13時45分～15時45分

■場所

おぐに開発総合センター

■講師 舞の海秀平氏

募集

町営住宅入居者募集

■演題 「小よく大を制す」
■申込期限 11月30日(水)
■申込・問合先
小国町教育委員会教育振興課 (☎62・2141) へ

《町営住宅あけぼの団地》

2DK 1戸(1階)

■家賃 所得と家族構成による

■対象 所得制限あり

《町営小坂町団地》

3DK 1戸(3階)

■家賃 所得と家族構成による

■対象 所得制限あり

《あけぼの高齢者団地》

1LDK 1戸(1階)

■家賃 所得と家族構成による

■対象

▽世帯所得が月額21万4千円以下で住宅に困っているかた

▽60歳以上のかたで自立した生活をおくることのできた

居の場合は同居するかたが

町内の空間放射線量をお知らせします。

～いずれの場所の数値も人体に対して影響のない水準です～

■10月20日(木)の空間放射線量

測定場所	測定値 (μSv/h)
旧北部小中学校 グラウンド	0.05
旧沖庭小学校 グラウンド	0.06
旧小玉川小中学校 グラウンド	0.06
旧玉川小中学校 グラウンド	0.06
旧足中分校 グラウンド	0.05
小国小学校 グラウンド	0.05
叶水小中学校 グラウンド	0.06
旧伊佐領小学校 グラウンド	0.05
旧白沼小中学校 グラウンド	0.06

*測定値は地上から50cmの高さの値で、単位は1時間あたりのマイクロシーベルトです。
*2か月に1回(4、6、8、10月)の調査実施となります。

■問合先
町民税務課町民生活担当へ

配偶者または60歳以上の親族であること。

《小坂町勤労者住宅》

2DK 3戸(1、2、3階)

■家賃 38000円

■対象 町内事業所にお勤めのかた

■敷金 家賃の3カ月分

■募集期限 11月10日(木)

■入居時期 11月下旬以降

■問合先 地域整備課建設管理室 (☎62・2431) へ

山形県商工会等職員募集

■募集人数 若干名

■受験資格 昭和62年4月2

日から平成11年4月1日までに生まれたかた

■募集期間 11月10日(木)から11月17日(木)

■試験内容

《1次試験》

◇期日 12月3日(土)

◇場所 霞城センター

◇内容 学科試験・論文試験・職場適応性検査

《2次試験》

◇期日 12月中旬

(1次合格者のみ)

■申込・問合先 小国町商工会 (☎62・4146) 又は県商工会連合会ホームページを

ご覧ください。

11月の 保健カレンダー

1. 各健診の日程等

■4カ月児健診

- ・期 日 11月25日(金)
- ・受付時間 13:10~13:20
- ・対 象 平成28年7月生まれ

■1歳児健診

- ・期 日 11月25日(金)
- ・受付時間 13:00~13:10
- ・対 象 平成27年11月生まれ

■2歳児歯科健診

- ・期 日 11月16日(水)
- ・受付時間 13:00~13:15
- ・対 象 平成26年3月、4月、5月生まれ

2. 場 所 健康管理センター

3. その他 母子健康手帳を持参ください。

4. 問合せ先 健康管理センターへ

子育て支援センターから

■11月の広場日程

広場名称	曜日	時間
なかよし広場 子育て講座は 11月15日(火)	月 火	9:30~11:30
赤ちゃん広場	木	13:00~15:30

■対象者

なかよし広場 就学前のお子さんとお家のかた

赤ちゃん広場 18カ月までのお子さんとお家のかた

■その他 申込不要です。お気軽にご参加ください。(時間までに会場へお集まりください。)平日はいつでも子育て相談に応じています。

■問合せ先 子育て支援センター (おぐに保育園内 ☎62-2330)

~雇用相談室からのお知らせ~

11月1日(火)より、雇用相談室が次のとおり移設となります。

■移設先 役場2階町民相談室(移設前と同じ階のエレベーター脇)

■その他 開設日・時間に変更ございません。

■問合せ先 産業振興課商工観光室 (☎62-2416) へ

求 人 情 報

右の表は10月20日現在でハローワークへ登録された求人のうち、小国町をおもな就業先としている求人情報です。既に雇用が確定している場合もありますので、ご了承ください。

求人情報の詳細については、ハローワーク長井 (☎84-8609) へ。

事業所名	職 種	求人数	勤務時間
社会福祉法人 小国福祉会	介護員【年度更新】	1人	6:30~15:30 他
	介護員	1人	
(株)高橋商会	ガソリンスタンドスタッフ	1人	8:00~17:00 他
ハイコー(株)	電気工事(見習い可)	2人	8:00~17:00
(有)中央清掃	運転手及び作業員	1人	8:30~17:00
安部工業(株)	型枠大工	1人	8:00~17:00
	一般作業員	1人	
大和建设運輸(株)	重機運転手	1人	8:00~17:00
(有)小国技研	ボーリング洗浄工 及び作業管理補助	1人	8:00~17:00
第一ホール小国店/ (有)コンズカンパニー	ホールスタッフ	1人	8:30~16:15 他
	ホールスタッフ(パート)	2人	
斉藤建設(株)	一般作業員	2人	8:00~17:00
医療社団法人緑愛会 満天の家	看護師	1人	8:30~17:30
	介護職(交替制)	1人	6:45~15:45 他
	看護師(パート)	1人	8:30~17:30 の間3時間以上
北伸自動車工業(株)	自動車修理工	1人	8:20~17:20
(株)船山工務店	土木作業員	1人	8:00~17:00
	重機オペレーター	2人	3:00~8:00
(有)白い森よこね物産品直 売所(小国道の駅)	販売及び調理スタッフ	1人	9:00~18:00 の間5時間程度
山和建设(株)	販売職	5人	8:00~12:00 他
小国食糧(株)	販売員	2人	8:30~18:30 の間5時間程度

※先月号掲載分以降に新規で登録された求人掲載しています。

※町ホームページに求人情報を掲載しています。

今月の納税 2016.11

11月の税金等の口座振替は、次のとおりです。振替日の前日まで、指定の口座に入金してください。

●11月28日(月) 水道料

●11月30日(水)

国民健康保険税・後期高齢者保険料、介護保険料、下水道料、簡易水道料、住宅使用料、保育料等

■問合せ先

町民税務課税政管理室へ

年末調整関係事務説明会の開催

- 日時 11月16日(水)
13:30から2時間程度（受付13:00～）
- 場所 おぐに開発総合センター
- 内容 年末調整のしかた、源泉徴収票・支払調書提出のチェックポイントなど
- 対象者 法人事務所および個人事業者
※青色申告を選択されている個人事業者のかたへの決算・年末調整関係事務の説明会は別途開催されます。
- 問合せ先 長井税務署調査部門
(☎0238-84-1810自動音声案内「2」)へ

◇◇山形あづまりEXPO2016◇◇

県内各地の団体が一堂に会し、ステージパフォーマンス、各種体験ブースの設置、特産品・グルメ販売を行うほか、来場者のかたが楽しめる催しも準備しています。置賜からは若者団体「かわにし塾わげしゅ」のベジタブル紅大豆カレー販売、飯豊町のゆるキャラ「キララちゃん」出演など、その他県内各地のゆるキャラも集結します。ぜひお気軽にお越しください。

- 日時 11月6日(日)10:30～15:30
- 場所 ^{しょうよう} 甌葉プラザ（村山市楯岡五日町14-20）
- 入場料 無料
- 問合せ先 山形あづまりEXPO実行委員会 武田歩美
(☎080-1808-4679)へ

秋の火災予防運動の実施について

平成28年度全国統一防火標語

「消しましょう その火その時 その場所で」

秋の火災予防運動を、11月9日(水)～15日(火)までの7日間実施します。期間中は、午前7時と午後6時に役場の非常サイレンが鳴りますので、火災と間違わないようにしてください。

また、6日(日)午前9時から11時45分まで消防自動車は火災予防のため町内を巡廻します。

- 問合せ先 消防署小国分署 (☎62-2154)

総合センター 図書室から

～新着図書～	休館日	毎週月曜日・祝日
◇ポイズンドーター・ホーリーマザー	湊	かなえ
◇隠蔽捜査6	今野	敏
◇真実の10メートル手前	米澤	穂信
◇家康、江戸を建てる	門井	慶喜
◇空が、赤く、焼けて	奥田	貞子

相談

▽年金相談

- 日時 11月16日(水)
10:30～14:00
- 場所 役場町民相談室
- 対応者 米沢年金事務所職員
- 申込み 事前に申込みが必要です。
- 申込・問合せ先 町民税務課住民窓口担当へ

▽人権相談

- 日時 11月16日(水)
10:00～12:00
- 場所 おぐに開発総合センター
- 対応者 町人権擁護委員
- 問合せ先 町民税務課住民窓口担当へ

▽特設人権相談

- 日時 12月2日(金)
10:00～15:00
- 場所 おぐに開発総合センター
- 対応者 町人権擁護委員
- 問合せ先 町民税務課住民窓口担当へ

▽消費者相談

- 日時 11月19日(土)
10:00～12:00
- 場所 役場雇用相談室
- 対応者 司法書士 舟山健蔵氏
- 申込・問合せ先 町民税務課町民生活担当へ

▽行政相談

- 日時 12月3日(土)
10:00～12:00
- 場所 役場
- 対応者 行政相談委員 齋藤恒助氏
- 問合せ先 町民税務課町民生活担当へ

▽弁護士無料法律相談

- 日時 12月2日(金)
10:00～15:00
- 場所 おぐに開発総合センター
- 対応者 町顧問弁護士
- 申込・問合せ先 町民税務課町民生活担当へ



●小国町役場 ☎62-2111(代) fax62-5464

●行政管理室 ☎62-2112

●企画財政室 ☎62-2264

●国保医療担当 ☎62-2261

●税政管理室 ☎62-2403

●住民窓口担当・町民生活担当 ☎62-2260

●農林振興室 ☎62-2408

●商工観光室 ☎62-2416

●会計室 ☎62-2406

●建設管理室 ☎62-2431

●建設技術室 ☎62-2432

●議会事務局 ☎62-2448

クリスマスオーナメントを作ろう!

- 日 時 12月3日(土)9:00~12:00
- 場 所 おぐに開発総合センター
- 定 員 先着20人
- 対 象 どなたでも
- 募集締切 11月30日(水)
- 参加費 500円(材料代・保険料等)
- 持ち物 汚れてもいい服装、エプロン、手拭タオル、あれば剪定ばさみ
- 申込・問合せ NPO法人ここ掘れ和ん話ん探検隊 (☎62-5955) へ

11月のあい貝イベント 親子小学生野球教室



- 日 時 11月26日(土)10:00~12:00
- 対 象 小学生と保護者のかた
- 持ち物 室内シューズ、飲み物、帽子、グローブ(子供用のグローブのみ貸出可能)
- 参加費 100円(保険代込み)
- 申込締切 11月24日(木)まで
- 申込・問合せ **おぐにYui** (☎62-5808) スポーツクラブ

公式ワナゲ大会開催

公式ワナゲの個人戦です。日頃鍛えた腕を試してみませんか。初心者、老人クラブ未加入者も大歓迎です。

- 日 時 11月15日(火)9:30~11:45 (受付9:00~)
- 場 所 町民総合体育館 高齢者体育室
- 対 象 者 おおむね60歳以上のかた
- 参加料 100円(保険料等)
- 申込期限 11月8日(火)まで
- 申込・問合せ 町老人クラブ連合会(社会福祉協議会) (☎62-2825) へ

温水プール休館のお知らせ

温水プールについて設備点検及びプール内清掃のため、次の期間休館させていただきます。ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

- 休館日 11月26日(土)~29日(火) 4日間
- 問合せ 小国町温水プール (☎62-4248) へ

除雪機を貸し出します

大型機械での除雪が困難な歩道や生活道路等を対象に、ハンドガイド式小型除雪機械(35馬力)を貸し出します。

- 対象者 ①町に居住する2世帯以上で構成する任意団体 ②町長が特に認める個人または法人
- 貸出回数 5台
- 募集期間 11月1日(火)~11月18日(金)
- 貸出期間 11月下旬~平成29年3月31日(金)
- 申込・問合せ 地域整備課建設管理担当(☎62-2431) へ



入札結果情報(平成28年9月21日~平成28年10月20日実施)

単位(円)

入札日	工事名	施行場所	工期(完了)	予定価格	落札業者	落札価格
H28.10.18	平成28年度社会資本整備総合交付金事業町道あけぼの団地中央線ほか1路線舗装打替工事	あけぼの	H28.12.9	24,431,000	小国開発(株)	21,500,000
H28.10.18	平成27年度繰越社会資本整備総合交付金事業町道樽口足水中里線雪崩予防柵設置工事	樽口	H28.12.9	22,268,000	玉川開発(株)	22,000,000
H28.10.18	平成28年度社会資本整備総合交付金事業町道松岡黒沢峠線用地測量業務委託	黒沢	H29.1.20	7,360,000	(有)小国測量設計事務所	7,300,000
H28.10.18	平成28年度社会資本整備総合交付金事業町道向片貝線向片貝橋ほか33橋橋梁点検業務委託	片貝ほか	H29.1.20	4,260,000	新和設計(株)	3,900,000
H28.10.18	平成28年度社会資本整備総合交付金事業町道小坂町朝篠線朝篠橋ほか1橋橋梁補修設計業務委託	朝篠ほか	H28.11.25	6,370,000	(株)CPC山形事務所	5,800,000
H28.10.18	小国町除雪費計算システム導入事業	町内全域	H33.3.31	1,942,800	(株)YCC情報システム	1,884,200

※入札結果情報の金額は消費税及び地方消費税を含みません。



戸籍のまど

(9 月 届 出 分)

誕生おめでとうございます。

増岡 今 勇斗 (勇圭 輝菜)
 兵庫 館 亀治中 しゅん 駿 (雄莉 大菜)
 あげぼの 佐藤 旭希 (沙 篤緒 里)
 岩井 沢 伊藤 大晟 (麻 満結 子)
 小国 町 木村 琴と葉 (秀 綾 也)
 小国 町 木村 優花 (聡 満 子)

おくやみ申し上げます。

田 沢 頭 大 法 ナ ミ (76)
 足 水 中 里 小 嶋 カ ツ (94)
 玉 川 三 須 ト ミ エ (92)
 小国 小坂 町 渡 部 民 雄 (83)
 栄 町 金 丸 テ ル 子 (83)
 五 味 沢 永 井 忍 (82)
 宮 の 台 大 木 衛 (89)
 緑 町 木 村 正 光 (78)
 小 玉 川 本 間 や す (92)
 増 岡 佐 藤 テ ツ ヨ (79)

※この欄に掲載を希望しないかたは、届出の際にお申し出ください。

人口のうごき (平成28年9月30日現在)

人口 男・・・3,964人(±0)
 女・・・4,078人(-4)
 計・・・8,042人(-4)
 世帯数 3,104世帯(-5)

編集後記

小国の山々も鮮やかに色づき、季節の移り変わりが感じられます。11月25日、小国町民体育館で、小国町民体育館の冠雪を確認したとの連絡が入りました。おぐにの冬も、もうすぐそこまで来ています。寒くなると、みんなで食べる鍋が待ち遠しくなります。11月6日には、第14回おぐに鍋まつりが開催されます。私も取材をしながら、アツアツの鍋を食べ比べてみようと思います。(斎藤)

シリーズ⑦

僕たち、私たちのスポーツ少年団

『ミニバスケットボールスポーツ少年団』



ミニバスケットボールスポーツ少年団は、小学3年生から5年生までの団員7人と指導者5人で活動をしています。

代表指導者の横山勝共さん(岩井沢)は、「バスケットボールを通して、相手のことを考えることができる思いやりのある子になってもらえるように指導しています。団員数が少ないのでぜひ興味のあるかたは練習を見学に来てください」と話してくれました。

キャプテンの齋藤姫奈(ひな)さん(増岡)は、「お父さんがプレーしている姿を見て、カッコいいと思いバスケットボールを始めました。練習では、つらい時もあるけど、みんな仲良くはげまし合いながら頑張っています。多くの人に入ってもらい、たくさんの試合に出たいです。バスケット少は、バスケ以外にも鬼ごっこなど楽しく活動をしているので、ぜひ皆さん見学に来てください」とバスケットボールを始めたきっかけとチームワークの良さを話してくれました。

一緒にバスケットボールしませんか?
 気軽に見学にお越しください!

～お待ちしております～

- 募集団員 小学校1年生～6年生
- 活動日時 水・木曜日 17:00～19:00
土曜日 16:00～18:00
- 活動場所 町民体育館
- 問合先 代表指導者 横山 勝共
(090-2274-6542)